

**受講生募集 受講料無料!**

厚生労働省 緊急人材育成支援事業・社会的事業者等訓練コース(ワークショップ型訓練)

# NPO地域コーディネーター養成科

社会のためになること。  
人によろこばれること。

# を仕事にする!

今、事業性と社会性を両立した社会的企業の創出が、「公共の未来」を開く大きな原動力です。

**6ヶ月間の「世田谷留学」を経験しませんか!!**

都心の世田谷、トレンドの三軒茶屋、  
話題の町・三宿。渋谷から地下鉄で1駅!

(池尻大橋駅下車)、徒歩5分!!

三宿バス停のすぐ前のオフィスビルで開校。

都心のオフィスビルへ毎日通って、  
自分の中にある「新たな可能性」を発見できる!

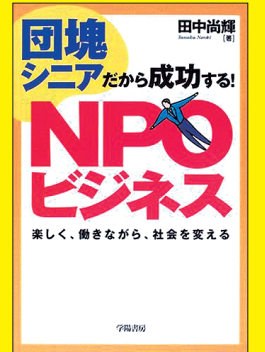
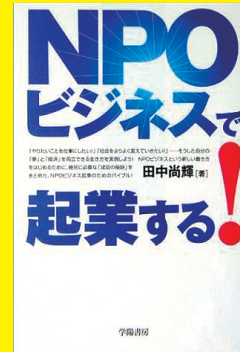
現場の実習先には、コミュニティカフェや配食サービス事業所など、  
地域のNPOビジネスでの実践的な体験訓練もあります。

**私も応援します!**

コモンズ世田谷校 主任講師

**田中尚輝**

公益社団法人長寿社会文化協会理事



**募集期間**

平成23年8月3日(水)～8月23日(火)

**選考日**

平成23年8月25日(木) 選考方法:面接  
選考結果通知日:平成23年8月29日(月)に通知します。

**訓練期間**

平成23年9月20日(火)～平成24年3月23日(金) 6ヶ月間

**訓練時間・定員**

9:30～15:10または16:10 定員:30名 訓練曜日/月曜日から金曜日  
※応募者が最低実施人数に満たない場合は訓練の実施を中止する場合があります。

**訓練実施機関名**

特定非営利活動法人(NPO法人)NPOさいたまネット

**対象・受講要件**

NPO法人等、社会的事業の起業及び就労をめざす人

**訓練実施施設**

コモンズ世田谷校  
東京都世田谷区池尻2-37-11 オニキスビル4階

**受講料**

**無料** ※自己負担額/15,750円  
(教材テキスト代 5,250円+企業実習先への交通費1日700円前後×15日)

**申し込み方法**

最寄のハローワークで受付後、問い合わせ先へご連絡ください。  
選考などについてご案内いたします。

**問い合わせ先**

NPO法人NPOさいたまネット・東京事務所 ☎03-5340-7082

基金訓練担当



## 修了後の関連職種

NPO事業所、中間支援団体、福祉関連業務、接客・接客サービス職、配食サービス事業、コミュニティカフェ事業及び、その関連事業。

## 訓練仕上がり像

地域コミュニティのニーズを発掘し、社会的事業に関連する法人を設立する等で、そのニーズに合わせたサービス提供事業を創造する人材。コミュニティカフェによる地域拠点づくり、簿記・会計の知識及びOA・資格・技能を有し、NPO法人法等に従って団体をネットワーク化し継続的な社会サービスを事業化できる人材。

## 訓練カリキュラム(一部)

学 科	オリエンテーション	開講式、オリエンテーション、修了式
	NPO概論	NPOとは、組織論、NPO法、定款、法人の定義、NPO事業の経営管理、ワークショップ形式による事例学習
	社会的事業について	社会的事業の意義、期待される役割、社会的課題抽出、社会的課題の解決方法、地域の合意形成
	労働法規及び労働市場について	労働法の基礎、雇用、労働の保険基礎知識、労働市場の経済理論、社会政策と制度の基礎
	雇用情勢・経済の基礎について	雇用環境の推移、雇用制度、雇用労働情勢概論、マクロ経済論、地域経済論、社会情勢と雇用
	コミュニティビジネスと起業家育成	地域の合意形成、チームワークづくり、コーディネイトスキル、組織化プロセスの手法、持続可能な事業モデル
	キャリア形成、就職支援、コミュニケーションスキル	ジョブカードの配布及び説明、履歴書・職務経歴書の書き方、模擬面接、職業紹介あいさつ、社会人としての基礎訓練、コミュニケーションスキルアップ、ジェンダー、多世代交流と共生
	会計の基礎	簿記の基礎知識、NPO会計の理解、NPO事業の経営管理、事業収支計画の作成、ビジネスモデルの作成
実 技	コミュニティカフェの基礎	コミュニティカフェの意義、ネットワーク地域拠点の役割、配食、会食サービス、食品、栄養の基礎
	NPO・ボランティア企画運営実技	コミュニティカフェ、ショップ、フリーマーケット、フェアトレード、配食・会食サービス、防災等の事業を行っているNPOでの実地訓練、ボランティア参加及び企画運営
	コミュニティカフェ起業・就労実践	接客技術、食品衛生知識、コミュニケーションスキル演習、カフェ企画イベント開催、集客、顧客定着実技
	地域食事サービス事業の実技	顧客開拓、食材手配、配膳、配送、安否確認・見守り、回収、受発注の業務フロー実技と運営管理の実技
	メディアコンテンツ・クリエイター養成	Web制作・更新等の業務、音声、動画、写真、フラッシュ、HTMLや図等の素材作成やコンテンツ技術習得
	トラベルヘルパー・移送サービス	車いす介助、移乗・歩行介助、聴覚・言語障がい、視覚障がい者対応、グループ別ロールプレイ実技
	実務に役立つパソコン活用実技	WORD、EXCEL、パワーポイント、インターネット、メール、写真加工、チラシ、集計表、ファイル管理、セキュリティ、ネットワークの基礎および活用実技

## 訓練・生活支援給付金について

職業訓練を受講している間訓練期間中の生活保障として下記の「訓練・生活支援給付金」が支給されます。被扶養者のいる方12万円、左記以外の方10万円。

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付金の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあつせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

### ■注意事項

- 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。
- 一定の要件を満たされた方に支給されます。
- 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨通知書の交付を受けて下さい。訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。
- 収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込みが、200万円以下になるようであれば認められます。
- 世帯の年収は、本人以外が受給している年金額を除いて300万円以下であれば認められます。
- 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

### 選考会場及び訓練実施施設: コモンズ世田谷校

東京都世田谷区池尻2-37-11 オニクス本社ビル4階

- 東急田園都市線「池尻大橋」駅より、玉川通りに沿って徒歩5分
- バス停「三宿」のすぐ前



NPOさいたまネット・NPO地域コーディネーター養成科講義風景